

**このまま黙ってはいられない！
立川で宣伝・学習会を開催します！
生存権裁判を支える東京連絡会**

長い年月をかけてたたかわれてきた生活保護基準引き下げ取り消し訴訟（いのちのとりで裁判）で、昨年6月27日に「本件改定を理由とする保護減額処分を取り消す」という最高裁判決が下されました。

これに対して政府・厚生労働省は、原告への直接謝罪もなく、一方的に専門委員会を立ち上げ、5か月近くも回答を先送りにしたうえで、専門委員会でも反対意見が出された新たな引き下げ基準と、原告と原告以外を分ける対応を示しました。

私たちはこうした政府・厚労省の最高裁判判決さえも軽視し、生活保護利用者を分断する態度を許すことはできません。新たなたたかいに向けた宣伝・学習会が開催されます。ぜひご参加ください。

**立川宣伝行動と学習会ご案内
3月6日(金)立川駅北口
12時から宣伝**

**最高裁判決を活かしきって
憲法25条をもっと輝かせよう！**

早春 学習会

生活保護基準引き下げ取り消し訴訟（いのちのとりで裁判）において、最高裁で下された憲法判決に対して厚労省は、矮小化した対応で格引きをはかろうとしています。このまま黙ってはいられません！まずは、学んで力にしよう！ということで、学習会を開催します。

- 日時：3月6日(金)午後2時～4時
- 場所：立川市女性総合センター・アイム 5階 第3学習室(地図参照)

講師 佐藤 宙 弁護士 (新生権裁判東京弁護団)

最高裁判決の持つ意義とそれに従わない国の対応をどう考えたらいいのか？ 係争中の東京の裁判のゆくえも含めて、今後の私たちの取り組みの方向性を一緒に考え

主催 東京都生活と健康を守る会連合会 生存権裁判を支える東京連絡会 同会せき TEL.03-5960-0266(都生連)

**消費税廃止東京各界連が呼びかけ
『消費税減税』『インボイス制度廃止』
2つの団体署名のご協力ください**

東京社保協も加盟する消費税廃止東京各界連では、2月に開催される都議会第1回定例会に向け、2つの団体署名を呼びかけています。1つは「国に対し消費税減税を求める意見書の提出を求める請願」、もう1つは「国に対し消費税インボイス制度の廃止を求め、廃止までの期間、負担を軽減する8割控除、2割特例の継続を求める意見書の提出を求める請願」です。私たちの運動と国民の切実な声が大きくなると、国政の大争点に押し上げられている消費税。

フリーランスや中小企業を深刻な苦境に追い詰めているインボイス制度。首都東京の議会として、都民のくらしと営業を守る立場で意思表示を迫る取り組みです。2月の発送で各団体に団体署名を送ります。緊急の取り組みとなりますがご協力をお願いします。

**ひとつひとつ取り組みを成功させましょう
国会でも、都庁でも直接声を届ける取り組み**

☆2月12日(木)10時30分～
第2回介護保険厚生労働省要請 (参議院議員会館)
介護保険をめぐり、政府の閣議決定を乗り越えて国民が求める介護保険の実現を迫る重要な行動となります。解散総選挙で国会は開催されていないため署名提出はありませんが、中央社保協では厚労省に対して要望書と「介護保険法等の改正事項として、現在予定されているものはなにか」5項目にわたる質問事項を提出します。

☆2月18日(水)12時15分～
都議会第1回定例会開会日行動 (都庁第1本庁舎前歩道)

☆3月2日(月)午後～(時間は後日)
子ども・子育て支援金問題要請行動 (衆議院第1議員会館 大会議室)

**地域社保協の情報をお寄せください
地域の取り組みの交流で
運動を前進させましょう！チラシ・議案
東京社保協へメールで
情報提供をお願いします ニュースなど**

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F
TEL:03-5395-3165 FAX:03-3946-6823
東京社保協 検索

**安心して利用できる国民健康保険の実現めざし
「均等割なくせ」「子ども・子育て支援金」を
医療保険から徴収するなの声をあげよう
団体署名にご協力ください**

**国民健康保険料の引き下げ
子ども・子育て支援金の負担増をやめて
特別区長会事務局と懇談**

1月28日(水)事前に提出していた「国民健康保険を引き下げ、負担軽減をすることを求める陳情書」をもとに、特別区長会の事務局へ要望、懇談しました。区長会事務局からは連絡調整担当の梅本課長と事務局員の方が1人、東京社保協からは文京社保協の乾事務局長、板橋社保協の加藤副会長、事務局から森、大嶋が参加しました。

陳情では、1、2026年の国保料引き下げ、2、18歳までの均等割保険料をなくすために関係機関への働きかけ、3、国保料の納付困難世帯への軽減策の拡充、4、滞納者への機械的な差し押さえではなく、生活再建を支援しながら滞納解決を、5、子ども・子育て支援金について、被保険者の「実質的な負担増」とならないよう、東京都として国に意見書提出を、6、子ども・子育て支援金について当面の間、東京都として財政措置をとるよう要請を、の6項目を提示しました。

参加者から「国保料が高すぎて支払うのが大変であるために、治療にかかる費用を節約せざるを得ない。自分は血圧の薬をもらっているが、検査に行く回数を押さえたり、いくらかかるか怖くて薬をもらいに行くのをためらってしまう」「子どもが生まれたらいきなり保険料が高くなった。学校に行くようになるるとまた上がるという声が聞かれる。他の自治体では子どもの均等割をなくしている自治体もある。せめて収入が得られるようになるまでの子どもの均等割はなくしてほしい」「差し押さえの手前の滞納督促の仕方で厳しい実態がある」「医療の現場では、



国保加入者の外来通院が極端に減っている。通院しなければいけないのに来院できなくなっている」「受診控えによる手遅れ死亡事例を23区でも調査してほしい」など実態報告がされ、東京商工団体連合会が行った国保アンケートに寄せられた国保加入者の声が紹介されました。

梅本課長からは、「自分たちはあくまでも事務局であるため、〇〇をしますとはいえないが」とことわりつつ、「特別区長会では、厚生労働大臣に直接会って要望を伝えているが、東京都に対しても各区からの要望を取りまとめて、同様の要望を行っている。取り立てや特別療養費の問題など、貴重な情報をいただいた。必要な医療は受けてもらえるように、相談しやすい環境づくりが大切だと思う。今回いただいた陳情書や出された要望については各区に伝えていきたい」と、回答がありました。

高すぎる国保料の引き下げと合わせ、子ども・子育て支援金を保険料から徴収するなの声を大きく広げていくことが必要です。

中央社保協では3月2日提出の団体署名が呼びかけられています。各地域で緊急に「子ども・子育て支援金は保険料から徴収するな」の声を大きく広げましょう。

国保加入者の実態をつかむため 東商連がアンケート呼びかけ 「生活費削って無理して払っている」

中小業者のくらしと営業を守るための団体である民主商工会（民商）の連合体である東商連（東京商工団体連合会）が、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入する民商会員さんの実態をつかもうとアンケートに取り組み始めています。

そのアンケートに切実な声が寄せられていますので一部ご紹介します。

【国民健康保険加入者】

●半年ごとに分割の振込用紙が送られてくるが、そのたびに増額するように言われる。国保料は高すぎて滞納せざるを得ない（40～59歳 自営業）●国保料は、預金を取り崩して無理して払っている。国保料を安くしてほしい。OTC類似薬の保険はずしはやめてほしい。病気で使う薬なのだから（40～59歳 フリーランス）●国保料を事業に充てる経費を削って支払っている。とにかく少しでも保険料を下げしてほしい（70～74歳 自営業）

【後期高齢者医療保険加入者】

●家族の支援で無理して支払っている●2022年に夫婦で2割負担になった。2025年9月までは補助があったが10月からは補助がなくなったので、12月に定期健診があり薬代がいくらになるのか心配●保険料と治療費でぎりぎりです。年齢が行くと歯医者から内科医まで多くかかるようになり不安です。後期高齢者医療保険料が高すぎると思います●保険料が高く、年金・貯金を取り崩して支払っている。職を探している。

国民健康保険は国民皆保険を守る根幹を担っています。高すぎる国保料の引き下げを求める運動には、実際の利用者の声を集めることが欠かせません。

東商連では、引き続きアンケートに取り組み国保や後期高齢者医療保険料に加入する仲間の実態をつかんでいきたいとしています。

次回の4の日宣伝 2月14日(土)巢鴨駅で (3月は中止)12時から

大塚駅前クリスマスに 中央団体と共同で 元気に宣伝行動

毎月14日に開催している宣伝を、12月は25日のクリスマスに、東京社保協に加盟する団体をはじめ、全生連、全日本民医連、年金者組合、保団連、日本医療連などの中央団体と合同で行い、総勢12団体40人が参加しました。



各団体が次々にマイクを握り、弁士の熱い訴えに署名の行列ができる場面も。「医療機関の維持存続の支援」「従来の健康保険証の存続」「生活保護制度の充実」「介護保険制度の抜本改善」「安心できる年金制度」「消費税5%減税」など、請願署名72筆が集まりました。「消費税5%減税」署名を呼びかけていた参加者は「1時間でたくさんの方が足を止めてくれた。こんなに反響のある宣伝行動は初めて」と、感想を寄せていました。

学習して介護保険を身近なものに 街の隅々までつなげる運動を 地域社保協にパンフ・署名用紙無料提供

年明け早々突然の解散総選挙となりましたが、あたりしい国会に向け引き続き介護保険制度の抜本改善を求める署名に取り組みます。

中央社保協では3月12日(木)に厚生労働省要請を計画しています。

《行動提起》

- 1, 新たな利用困難をもたらす「介護3大改悪」の断念を迫ろう
- 2, 介護報酬の大幅引き上げ、事業所の抜本支援を国と自治体に迫ろう
- 3, 介護事業者の抜本的な人材確保、大幅な処遇改善を引き続き求めよう
- 4, 学びを力に介護の抜本改善運動の連帯を広げよう

社保協・16医療機関など40団体が区議会に請願 地域医療を守れの請願を採択 渋谷社保協

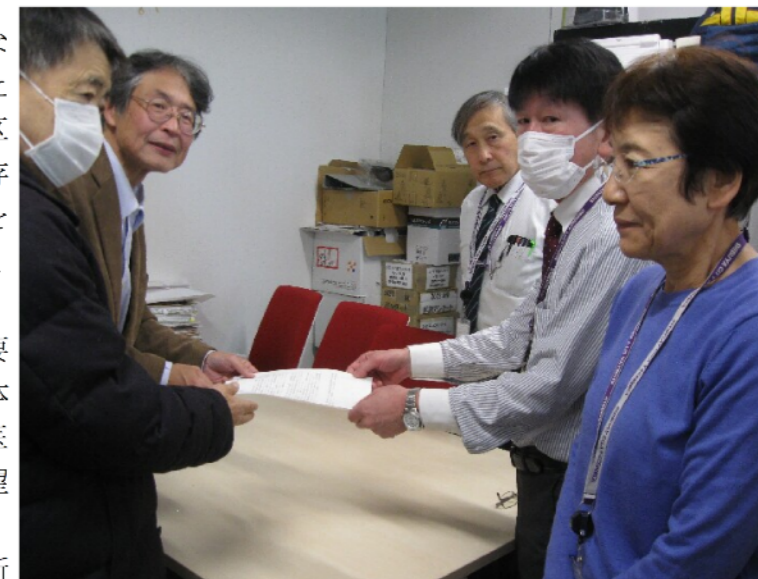
渋谷社保協では、医療機関の経営危機を止め、地域医療の崩壊を防ぐために「地域医療を守れの声」を地方区議会から国に発することを求め、渋谷区議会への意見書請願に取り組みました。

団体請願はいつも共闘している団体だけではなく、区内の医療機関にも一緒に請願してもらいたいということになり、区内300の医療機関に区議会に提出する「地域医療を守り、医療機関の存続維持のための支援を国に求める意見書の送付を求める請願」（団体請願）の提出を呼びかけ、16の医療機関から請願書が寄せられました。

議会開会日と請願提出日に区議会の各会派へ要請行動を行いました。要請行動では、病院6団体が出した診療報酬改定を求める要望書と資料、医療連の記者会見の記事、都の出した政府への要望書などを資料にして説明しました。

12月10日の本会議での請願採決では、維新

の会1議員以外、31人の議員が、「都心部は医療機関の赤字経営が深刻化している」、「地域住民の命と健康を守るために、物価上昇でも職員の賃金改善に対応し、医療経営ができる診療報酬の改定と、国の支援が必要」と請願採択に賛成、国に私たちの請願項目に沿った意見書の送付することを決めました。この請願採択は、要求実現に向けて大きな前進となります。 《渋谷社保協ニュースより》



各地域・団体の取り組み

国保加入者全員へ「資格確認書」を送れ！ 陳情が杉並区議会に採択！ 杉並社保協



1月14日(水)の杉並区議会本会議で、区民が見守るなか、「資格確認書全員発行」と「健康保険証を復活を国に求める意見書」の陳情が採択されまし

た。資格確認書一律交付を求める陳情は、東京歯科保険医協会と東京士建杉並支部が提出したものです。

採択に先立って区役所前で集会が開催され、《岸本区政とともに歩む区役所前行動》の皆さんと共闘しました。区議会のお昼休みに、採択を支持していただいた区議の皆さんが勢ぞろい。各地からメッセージも紹介されました。リレートークでは「資格確認書があれば保険証と同じように受診できる。そもそも保険証が1枚あれば何の問題もない」の意見も。全ての区議が採択に賛成するようシュプレヒコールを上げて、議員を励ました。その後、2時過ぎから本会議が開かれ、全ての国保加入者に資格確認書を発行すること、健康保険証を復活させるように国に求めることについて、3時過ぎに賛成多数で採択されました。

資格確認書一律交付について、住民主導の取り組みは全国初となります。杉並社保協では、この採択をふまえて全ての加入者に資格確認書が送られるよう引き続き見守っていきます。

《杉並社保協ニュースより》